

教育ローン「学資応援団」(1/2)

2026年9月1日現在

1. 商 品 名	教育ローン「学資応援団」
2. ご利用 いただける方	以下の条件をすべて満たす個人の方 (1) 当金庫の営業地域にお住まい、または勤務（営業）の方 (2) 満20歳以上55歳未満の方 (3) 保証会社の保証を受けられる方
3. お 使 い み ち	お申込人のお子さまにかかる教育資金 (入学金・授業料・学校債・寄付金等の学校への納付金、その他就学に必要な資金、金融機関からの教育ローン借換資金、仕送り資金も含まれます)
4. ご融資極度額	100万円、150万円、200万円、250万円、300万円、350万円 400万円、450万円、500万円
5. ご 利 用 期 間	(1) 3年間（原則自動更新） (2) 満63歳に達した場合、以後の更新はおこないません
6. ご 融 資 利 率	固定金利 年5.600%
7. お持ち頂く書類	(1) 本人確認資料 運転免許証、マイナンバーカード等 (2) 源泉徴収票、市県民税課税証明書など所得（年収）を証明するもの (3) 扶養するお子さまとの関係が確認できる書類（健康保険証または住民票） (4) 合格通知書又は、在学証明書 (5) 資金用途確認資料（授業料・入学金納付書他）
8. ご 返 済 方 法	定額返済 下記の極度額により、返済額が変わります (1) ご融資極度額100万円…毎月 10,000円 元金 プラス お利息 (2) ご融資極度額150万円…毎月 15,000円 元金 プラス お利息 (3) ご融資極度額200万円…毎月 20,000円 元金 プラス お利息 (4) ご融資極度額250万円…毎月 25,000円 元金 プラス お利息 (5) ご融資極度額300万円…毎月 30,000円 元金 プラス お利息 以下同様のご返済となります ※返済日は、毎月10日となります ※更にいつでも内入可能です ※在学期間中はお利息のみのご返済もできます
9. 保 証 会 社	株式会社オリエントコーポレーション
10. 保 証 人	必要ありません
11. 担 保	必要ありません



杜の都信用金庫

教育ローン「学資応援団」(2/2)

12. 手数料・保証料	(1) カード発行手数料 無料 (2) 保証料は必要ありません（金利に含まれております）
13. 苦情処理措置・紛争解決措置	(1) 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある営業部店またはお客さま相談室（８時３０分～１７時、電話：０２２－２２２－８０７６）にお申し出ください。 (2) 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：０３－３５８１－００３１）、第一東京弁護士会（電話：０３－３５９５－８５８８）、第二東京弁護士会（電話：０３－３５８１－２２４９）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室若しくは全国しんきん相談所（９時～１７時、電話：０３－３５１７－５８２５）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫営業日に、上記お客さま相談室若しくは全国しんきん相談所（９時～１７時、電話：０３－３５１７－５８２５）にお申し出ください。
14. そ の 他	(1) コース限度内であれば何度でもお借入が可能です (2) ご利用の都度、お使いみちの確認資料の写しを頂きます （原則、ご利用資金は振込していただくことが条件となります） ※その他、詳しくは窓口までお問い合わせください



杜の都信用金庫